

「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」 に伴う重要なお知らせ

政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が1都3県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)に発出されました。この宣言を受け、清退共・林退共本部及び支部では、利用者ならびに職員のウイルス感染症拡大防止の観点から体制を縮小しておりますが、退職金のお支払、各種手続き等の業務につきましては、通常通り行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、可能な限り来所をお控えいただきますとともに、各種申請書はご郵送で、ご相談につきましてはお電話での対応とさせていただきますので、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、緊急事態宣言が発出されていない道府県におきましても、同様の取扱いとさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

関係者の皆様には、大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

独立行政法人勤労者退職金共済機構
清酒製造業退職金共済事業本部
林業退職金共済事業本部